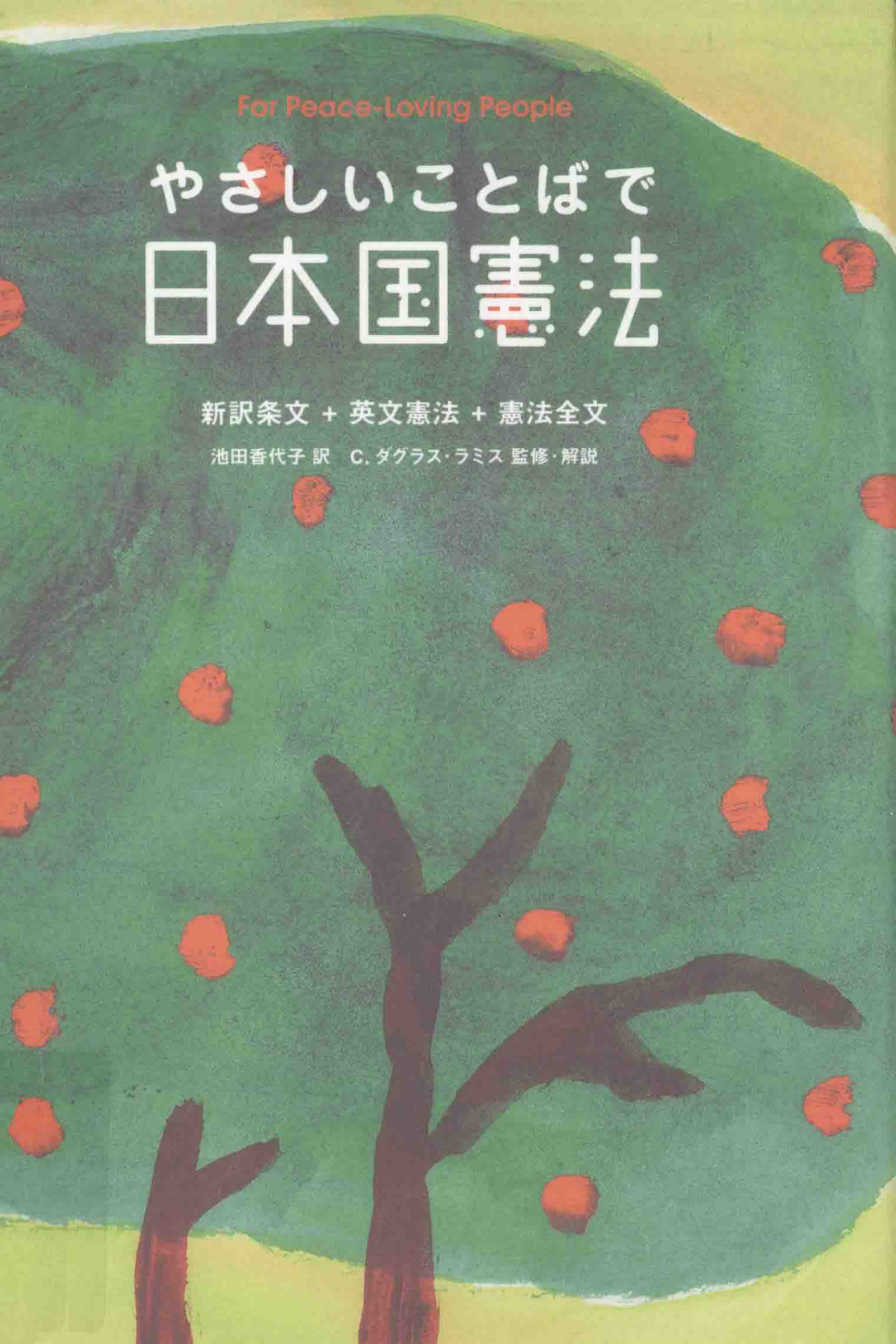


For Peace-Loving People

やさしいことばで 日本国憲法

新訳条文 + 英文憲法 + 憲法全文

池田香代子 訳 C. ダグラス・ラミス 監修・解説



池田香代子 いけだ・かよこ

1948年東京都生まれ。ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家。著作に「哲学のしずく」「魔女が語るグリム童話（正統）」「子どもにはまだ早いグリム童話」など。翻訳に「完訳クラシック グリム童話」（全5巻）、ゴルデル「ソフィーの世界」、ケストナー「エーミールと探偵たち」など。98年、「猫たちの森」で第一回日独翻訳賞受賞。ミリオンセラー「世界がもし100人の村だったら」（再話）、待望の近訳著にフランクル「夜と霧 新版」がある。

C. ダグラス・ラミス Douglas Lummis

1936年サンフランシスコ生まれ。政治学者。カルフォルニア大学バークレー本校卒業。専攻、政治思想。70年から大学教育に従事。2000年3月に退職。現在は沖縄を拠点とし、執筆や講演などを中心に活躍。著書に「ラディカル・デモクラシー」「憲法と戦争」「日本国憲法をよむ」「経済成長がなければ私たちは豊かになれないだろうか」、対訳に「世界がもし100人の村だったら」、共著に「グラウンド・ゼロからの出発」がある。



やさしいことばで 日本国憲法

2002年12月19日 第1刷発行

2010年 9月 1日 第6刷発行

訳者	池田香代子
監修・解説	C. ダグラス・ラミス
発行者	石崎 孟
発行所	マガジンハウス
	〒104-8003
	東京都中央区銀座3-13-10
	受注センター TEL 049-275-1811
	書籍編集部 TEL 03-3545-7030
アートディレクション	藤本やすし+Cap
デザイン	渡辺光子
イラスト	山内マズミ
印刷所	三松堂印刷
製本所	積信堂

©2002 K.Ikeda, C. D. Lummis Printed in Japan

ISBN 978-4-8387-1417-9 C0095

乱丁本・落丁本は小社製作部宛にお送りください。

送料小社負担にてお取り替えいたします。

定価はカバーに表示してあります。

マガジンハウス・ホームページ <http://magazineworld.jp/>

やさしいことばで 日本国憲法

新訳条文 + 英文憲法 + 憲法全文

池田香代子 訳 C. ダグラス・ラミス 監修・解説



Contents もくじ

4 憲法の夢の子どもたち

日本国憲法 新訳条文 池田香代子 訳

+ 英文憲法 + 憲法 正文

6 前文

26 第1章 天皇 第1条

28 第2章 戦争の放棄 第9条

32 第3章 人びとの権利と義務

56 第9章 憲法を変えるには

58 第10章 最高の法

63 解説 憲法のことばをほどいてみると… C. ダグラス・ラミス

74 あとがき 池田香代子

77 付録 日本国憲法（全文）+ 英文日本国憲法

憲法の夢の子どもたち

憲法を新たに訳すことになった、ひとつめのきっかけは、お年をめした読者からのメールでした。そこには、『世界がもし100人の村だったら』を「憲法」のなかに置いておきたい、とありました。

ふたつめのきっかけは、「イマジン」(ジョン・レノン)でした。この歌は、『100人の村』を音楽で表現したCDに収録されました。わたしはその詞を訳したのですが、それを読んだ若い友だちが、憲法がこんな訳だったらいいな、と言ったのです。

憲法の誕生に立ち会った方と、憲法のもとに生まれ育った方が、21世紀の初めといういまこのとき、『100人の村』と「イマジン」のむこうに憲法を見た——わたしはただならぬ胸さわぎを覚えました。そして、この国の憲法は、日本人とアメリカ人が知恵を出しあい、力をあわせてつくった、そのときの共通言語は英語だった、だから英語で書かれた憲法が存在するのだ、とあらためて気づきました。

それを指して、だからこの憲法は日本のわたしたちがつくったものではない、と考える人びとのことは理解できます。けれど、このたび憲法を読み直して、そういういきさつはこの憲法の真価をすぐものなのだろうか、と疑問に思いました。

いまわたしにわかるのは、この憲法が高らかにうたっているのは、戦争という未曾有の惨事に傷ついた人びとが、命の犠牲を払わされた人びとの願いはこうもあろうかと、万感の思いをこめて未来へと託した夢だ、ということです。

夢をみた人の国籍を問いますか？ それよりも、この夢を託されたのはわたしたちだということ、わたしたちは夢の子どもなのだということのほうが、わたしにはこよなく貴重に思えます。

わたしたち夢の子どもは、いまなにをすべきでしょうか。まっさらの目で読み直した憲法は、たくさんのヒントをあたえてくれると信じます。

池田香代子

日本国憲法 新訳条文

池田香代子 訳

+

英文日本国憲法

+

日本国憲法 正文



正文：現行日本国憲法のことで、数字は算用数字に統一し、歴史的かなづかいのまま掲載しました。3章以降の正文は巻末の付録をごらんください。

英文日本国憲法：憲法公布と同時に発表されたもの。現在は『模範六法』等に掲載されている。くわしくは「解説」をごらんください。英単語の訳注は『新英和中辞典』『リーダーズ英和中辞典』（いずれも研究社）などを参考に編集部で作成しました。

前文

日本のわたしたちは、
正しい方法でえらばれた国会議員をつうじ、
わたしたちと子孫^{しそん}のために、
かたく心に決めました。
すべての国ぐにと平和に力をあわせ、
その成果を手にいれよう、
自由の恵みを、この国にくまなくいきわたらせよう、
政府がひきおこす恐ろしい戦争に
二度とさらされないようにしよう、と。
わたしたちは、
主権^{しゅけん}は人びとのものだ^だと高らかに宣言し、
この憲法をさだめます。

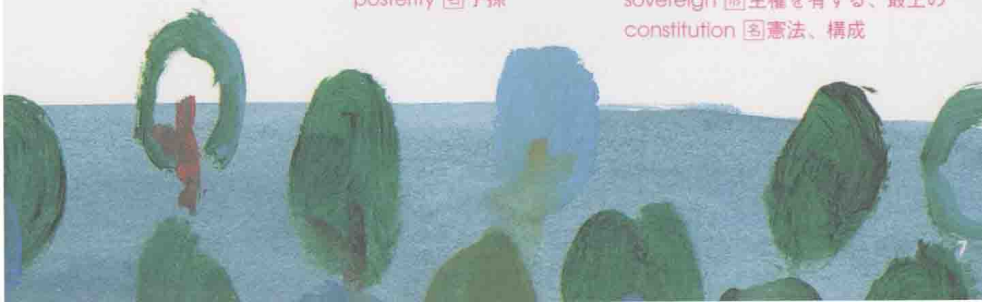
〈正文〉

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、
われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、
わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、
政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、
ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

We, the Japanese people,
acting through our duly elected representatives
in the National Diet,
determined that we shall secure for
ourselves and our posterity
the fruits of peaceful cooperation
with all nations and
the blessings of liberty throughout this land, and
resolved that never again shall we
be visited with the horrors of war
through the action of government,
do proclaim that sovereign power resides
with the people and
do firmly establish this Constitution.

representative 国代表者
Diet 国会
determine 国決意する
secure 国守る
posterity 国子孫

blessing 国恩恵
resolve 国決意する
government 国政府、統治
proclaim 国宣言する
sovereign 国主権を有する、最上の
constitution 国憲法、構成



国政とは、その国の人びとの信頼を
なによりも重くうけとめてなされるものです。
その権^{けん}威^いのみなもとは、人びとです。
その権^{けん}限^{げん}をふるうのは、人びとの代表です。
そこから利益をうけるのは、人びとです。

〈正文〉

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、
その権威は国民に由来し、
その権力は国民の代表者がこれを行使し、
その福利は国民がこれを享受する。



Government is a sacred trust
of the people,
the authority for which is derived
from the people,
the powers of which are exercised
by the representatives of the people, and
the benefits of which are enjoyed
by the people.

sacred 形 神聖な
trust 名 信賴、信託
authority 名 權威
derive 動 〓に起源を持つ
exercise 動 〓用いる
benefit 名 利益

これは、人類に共通するおおもとの考え方で、
この憲法は、この考え方をふまえています。
わたしたちは、
この考え方とはあいられないいっさいの
憲法や、法令や、^{しょうちよく}詔勅をうけいれません。
そういうものにしたがう^{ぎむ}義務はありません。

〈正文〉

これは人類普遍の原理であり、
この憲法は、かかる原理に基くものである。
われらは、これに 反する一切の憲法、
法令及び詔勅を排除する。



This is a universal principle of mankind
upon which this Constitution is founded.
We reject and revoke
all constitutions, laws, ordinances,
and rescripts in conflict herewith.

universal ㊦ 普遍的な
principle ㊦ 原理
found ㊦ 〜に基づいて作る
reject ㊦ 拒否する

revoke ㊦ 無効にする
ordinance ㊦ 法令
rescript ㊦ 勅令
conflict ㊦ 矛盾



日本のわたしたちは、
平和がいつまでもつづくことを強く望みます。
人と人との関係にはたらくべき気高い理想を
深く心にきざみます。
わたしたちは、
世界の、平和を愛する人びとは、
公正で誠実だと信頼することにします。
そして、そうすることにより、
わたしたちの安全と命をまもろうと決意しました。

〈正文〉

日本国民は、恒久の平和を念願し、
人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、
平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、
われらの安全と生存を保持しようと決意した。

We, the Japanese people,
desire peace for all time and
are deeply conscious of the high ideals
controlling human relationship, and
we have determined to preserve
our security and existence,
trusting in the justice and faith
of the peace-loving peoples
of the world.

desire ㊦切望する
control ㊦制御する
relationship ㊦関係
determine ㊦決心する
preserve ㊦保つ
security ㊦安全
existence ㊦生存、存在
trust ㊦信頼する

わたしたちは、
平和をまもろうとつとめる国際社会、
この世界から、圧政や隷属^{れいぞく}、抑圧や不寛容^{ふかんよう}を
永久になくそうとつとめる国際社会で、
尊敬^{そんけい}されるわたしたちになりたいと思います。

〈正文〉

われらは、平和を維持し、専制と隷従、
圧迫と偏狹を地上から永遠に除去しようと
努めてゐる国際社会において、
名誉ある地位を占めたいと思ふ。

We desire to occupy an honored place
in an international society
striving for the preservation of peace, and
the banishment of tyranny and slavery,
oppression and intolerance
for all time from the earth.

honored 形 名誉な
strive 動 努力する
preservation 名 維持
banishment 名 除去
tyranny 名 専制
slavery 名 隷属すること
oppression 名 圧迫
intolerance 名 不寛容